◇入会手続きフローチャート

入会希望者

①入会申込書記入

（申込書は協会ホームページからダウンロード可能）

②紹介会員の記名、押印

③入会申込書提出

↓ 入会申込書提出

支　　部

①支部受付（各支部の窓口は次のとおり）

○県北支部：㈲大野建築設計事務所
（福島市南矢野目字鼓原１５－２）
電話　０２４－５５４－１１０８

○県中支部：支部事務局（郡山市大町一丁目２－２３
KIK’Ｂビル　W22（西２階））
電話　０２４－９２６－０１７５

○県南支部：一級建築士事務所アトリエ楓
（白河市萱根北街道端６９－１）
電話　０２４８－２２－７８２４

○会津支部：㈱山口設計
（耶麻郡猪苗代町字津金沢５４）
電話　０２４２－６２－４３１０

○相双支部：一級建築士事務所ドムデザイン
（南相馬市原町区青葉町１－１）
電話　０２４４－２２－１１１１

○いわき支部：㈲寿設計
（いわき市郷ケ丘１－３３－３）
電話　０２４６－２９－２３５５

②支部長確認（確認印）

③本部申達

↓ 入会申込書申達

本　　部

常任理事会

↓ 報告

理事会

①内容審議

②入会承認の決議（常任理事会へ事務委任）

③理事会への報告（次期開催までの期間が
長期間の場合はメール等で結果報告）

④支部への通知

⑤入会希望者への通知

↓ 通知　　↓ 通知

支　　部　　**入会希望者**

入会の方法

入会の手続き

正会員

建築士法に基づき福島県知事または福島県知事から指定を受けた指定事務所登録機関の登録を受けた建築士事務所の開設者

正会員用入会申込書に必要事項をご記入・捺印、また紹介会員の記名・押印の上、各支部を経由してお申し込みください。

賛助会員

本会の事業を賛助するために入会した個人または団体

賛助会員用入会申込書に必要事項をご記入・捺印、また紹介会員の記名・押印の上、各支部経由してお申し込みください。

入会の承認

理事会の承認を得て、会員証等資料と入会金及び会費の請求書を添えて通知いたします。

原則として、入会日は理事会承認を得た翌月１日とします。

入会金・会費

正会員	入会金：￥20,000	会費年額：￥55,000
	※ただし、正会員に限り、45歳以下の場合、会費は半額といたします。	
賛助会員	入会金：￥不要	会費年額：￥55,000

※年度途中に入会された場合は、月額４，５００円となります。

一般社団法人
福島県建築士事務所協会